

貯蓄預金(サンクス)

販売対象	個人のみ	
期 間	期間の定めはありません	
預入	預入方法	随時預入
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	随時払戻しできます	
利息	適用金利	変動金利 ※10万円未満、10万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の5段階の金利階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金利階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します
	利払方法	年2回(3月・9月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます
	計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	利息に対して20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます)	
手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求しません(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)	
付加できる特約事項	マル優の取扱いができます	
中途解約時の取扱い	_____	
金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください	
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時~17時、TEL:0120-775-501)までお申し出下さい。 紛争解決措置 東京弁護士会(TEL:03-3581-0031) 第一東京弁護士会(TEL:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(TEL:03-3581-2249) 静岡県弁護士会(TEL:055-931-1848) 等の仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時~17時、TEL:03-3517-5825)までお申し出下さい。	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができません ・総合口座の取扱いはできません ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) 	